

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	尾北学校保健会分担金		市の担当部課	教育部学校教育課		問い合わせ先	0568-44-0350	
負担金の金額	予算額	198,000 円	当初交付額	197,700 円	決算額	197,700 円	前年度決算額	162,500 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	尾北学校保健会		(法人格の有無)	無	代表者	小島 伸恭	所在	江南市
	構成団体	犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町							
	設置の根拠	尾北学校保健会規約							
	意思決定の方法	会議の議決による							
事務局の体制等	所在	会長の定める教育委員会事務所内(R4は犬山市)			代表者	会長 小島 伸恭			
	事業資金の管理責任者	会長 小島 伸恭			事業資金の管理者	犬山市教育委員会学校教育課職員			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?		完全準拠でない 場合の内容等					
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述	事務局市町の事務処理に準じて行っている。					証拠書類 の有無	有
事業資金等の保管方法	金融機関に預け入れ、通帳を金庫にて保管								

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	保健思想の普及啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健に関する事業の企画及び実践、学校保健関係者の研修
(犬山市の役割)	愛知県、尾西地区負担金、講師謝礼等
事業実績 (具体的な手法)	愛知県、尾西地区負担金、講師謝礼等
負担金を交付して 市が得たメリット	学校保健の研究並びに普及充実、効率的な事務運営が図れた。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	197,700 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	197,700 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	801,677 円	支出額	721,644 円	余剰額	80,033 円	
構成員の負担割合(根拠)	各市町の学校数、児童生徒数による						
余剰額が発生した場合の取扱い	次年度に繰越					繰越額	80,033 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	分担金及び負担金 720,800円、繰越金 80,875円、預金利子 2円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	事務局費	旅費、需用費、役務費	33,000 円	旅費、需用費、役務費	16,127 円	随意契約	
	事業費	報償費、需用費、使用料 及び賃借料	353,176 円	報償費、需用費、使用料 及び賃借料	319,427 円	随意契約	
	会議費	旅費、需用費、使用料及 び賃借料	123,000 円	旅費、需用費、使用料及 び賃借料	96,204 円	随意契約	
	分担金及び負担 金	県、尾西地区負担金	291,500 円	県、尾西地区負担金	289,886 円		
	予備費	予備費	1,000 円	予備費	0 円		
	合計		801,676 円		721,644 円		
	積算がない場合 の特記事項						